

総 行 情 第 77 号
平成27年12月25日

各 都 道 府 県 知 事 殿
各 市 区 町 村 長 殿

総務大臣 山 本 早 苗
(公 印 省 略)

新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について

日本年金機構における個人情報流出事案は、多くの住民情報を扱う地方自治体にとって重大な警鐘となりました。この事案を受けて、総務省においては、地方自治体の情報セキュリティに係る抜本的な対策を検討するため、「自治体情報セキュリティ対策検討チーム」（座長：佐々木東京電機大学教授）を設置したところであり、去る11月24日に、

- (1) マイナンバー利用事務系では、端末からの情報持ち出し不可設定等を図り、住民情報流出を徹底して防止すること
- (2) マイナンバーによる情報連携に活用されるLGWAN環境のセキュリティ確保に資するため、LGWAN接続系とインターネット接続系を分割すること
- (3) 都道府県と市区町村が協力して、自治体情報セキュリティクラウドを構築し、高度な情報セキュリティ対策を講じること

との、三層からなる対策を講じることにより、早急に各地方自治体の情報セキュリティ対策の抜本的強化を図ることが必要であるとの報告をいただいたところです。

総務省としても、サイバー攻撃が急速に複雑・巧妙化している中、マイナンバー制度及び地方自治体の行政に重大な影響を与えるリスクも想定されることから、各地方自治体において、情報セキュリティ対策を抜本的に強化することが必要であると考えます。

各地方自治体におかれては、三層からなる対策を講じていただくことにより、情報セキュリティ対策の抜本的強化に取り組まれますようお願いいたします。特に、都道府県におかれては、自らの情報セキュリティ対策の充実を図られるとともに、「自治体情報セキュリティクラウド」の構築をはじめ、貴都道府県内市区町村における必要な情報セキュリティ水準の確保のための支援にも努めていただきますようお願いいたします。

なお、総務省としては、平成27年度補正予算案（平成27年12月18日閣議決定）において、「自治体情報セキュリティ強化対策事業」を計上するなど、各地方自治体の情報セキュリティに係る取組みへの支援をいたしますが、その詳細については、別途お知らせします。